

# 監査報告書

令和 5年 5月 23日

学校法人 共愛学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 共愛学園

監事 加藤 宏子

監事 古田 健

私たちは、私立学校法第37条3項及び学校法人共愛学園寄附行為第7条の規定に基づき、学校法人共愛学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を行いましたので、その結果について次の通り報告します。

## 1. 監査の方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会、評議員会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 決算説明書、事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状態を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実はないと認めます。

以上